

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

木材振興室長 日下淳一

電話番号

0852-22-5156

事務事業の名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業	
目的	(1) 対象	森林経営者（森林所有者、林業事業者）
	(2) 意図	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツを主伐することにより原木の増産を図る
事業概要	森林所有者に積極的に主伐に取り組んでもらい伐採を促進するため、スギ・ヒノキ・マツなどの人工林を伐採した場合の原木運送経費に対して助成する。原木生産の増加に伴う製材用原木供給量の拡大に対応し、製材用原木の需要を拡大するため、製材工場の設備・機械等の改良・修繕に対し助成する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	原木生産量（KPI）	目標値	47.5	52.0	56.0	60.0	64.0	万m3
	式・定義	国の木材統計（原木） 島根県調査（バイオマス）	取組目標値						
			実績値	47.5	52.7	60.8			
			達成率	100.0	101.4	108.6	-	-	%
2	指標名	高品質・高付加価値製品の出荷量（KPI）	目標値		23.2	24.8	26.4	28.0	千m3
	式・定義	島根県調査	取組目標値						
			実績値		23.2	26.0			
			達成率	-	100.0	104.9	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	70,807	92,216
うち一般財源(千円)	70,807	92,216

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

林業事業者等は原木増産に積極的に取り組み、生産量が増加、自給率も徐々に上昇している。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
原木生産量(千m3)	314	374	384	407	475	527	608
原木自給率(%)	24	30	31	33	38	40	40
製品出荷量(千m3)							26

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- この事業の創設を契機に、森林所有者の伐採（主伐）意欲や主伐作業を実施する林業事業者の原木増産への意欲が徐々に高まり原木生産量が着実に増加した
- 大口需要先の合板工場への計画的・安定的な原木供給に向けた取組も定着してきた。
- 木質バイオマス発電所への燃料用チップの安定供給に向けた取り組みも進みつつある

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 民有林の多くが主伐期（利用期）にある中、木材価格の低迷等により森林所有者の伐り控えがある。
- 木材の需給ギャップ（需要>供給）が存在し、不足分を他県産原木で補っている。
- 県内には小規模な製材工場が多く、最も森林所有者にとって利益率の高いA材供給量の拡大に対応できない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 木材価格の低迷等により、十分な伐採収入が確保できない現場がある。
- 伐採跡地への再植林、保育経費の負担が大きい。
- 原木生産に関わる十分な人員確保ができていない。
- 県内の多くの小規模・零細な製材工場は、後継者問題や工場設備の老朽化など様々な課題を抱えており、ニーズに応じた高品質・高付加価値製品の製造ができない。

③原因を解消するための「課題」

- 森林所有者の伐採意欲を継続的に喚起していく必要がある。
- 生産コストの削減を進め、伐採収益を確保していく必要がある。
- 造林、保育、素材生産等に係る基盤整備や一貫した作業システムの導入等を行い、効率化を進める必要がある。
- 林業従事者の処遇改善と増員対策を実施する必要がある。
- 既存製材工場に必要な設備の修繕や工場の新設・増設など、A材原木供給量の拡大に対応する受入体制を整備する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 木材価格の大きな上昇が見込めない中においては、引き続き本事業によって運送経費を支援し、森林所有者や林業事業者の伐採意欲を喚起する。
- 生産や管理コストの削減対策を進め、森林経営を改善・拡大することによって将来的な自立的増産に向けて取り組む。
（原木搬出用の森林作業道等の継続的整備、高性能林業機械の更なる導入等、生産基盤の継続的整備）
（現場の実情に応じた効率的な原木生産作業システムの導入や伐採～再植林に至る一貫した作業の導入等）
- 林業事業者の魅力向上対策や新規就業者確保対策を強化し、原木生産を支える人材を確保していく。
- 製材用原木の原木供給量の拡大に対応する需要量を確保するため、既存製材工場の設備の修繕・改修等を支援
- 上記の取り組みにより課題を解消したうえで需給バランスのとれた原木生産を行い、県の推進する循環型林業（伐って、使って、植えて、育てる）を確立する。